

(書式 1 - 4 - 1 3)

停止条件付の遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、その所有する次の不動産を、遺言者の甥〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生、住所〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号）に対し、同人が婚姻したとき、遺贈する。

所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目
地 番 〇〇番地
地 目 宅地
地 積 〇〇〇・〇〇平方メートル

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

停止条件付遺贈の受遺者は、遺言者が死亡した時に停止条件付の権利を取得するが、権利が移転しその履行を請求できるのは、条件が成就する婚姻が成立したときである（民法第985条第2項）。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所